

## 第 2 次三次市教育大綱（案） 構成イメージ

## 第 2 次三次市総合計画（改訂版）

ひとづくり

くらしづくり

仕事づくり

環境づくり

しくみづくり

## 第 2 次三次市教育大綱

## （基本理念）

高い志をもち 夢や目標の実現に挑戦し 自立を図るとともに 他者と協力し 住み続けたいまち三次の実現に貢献する 心豊かでたくましいひとづくり

## 【基本目標Ⅰ】子育て（妊娠・乳児期、幼児期の子ども）

子どもの健やかな成長と、幼稚園・保育所・小学校などの連携による保育の確保と就学準備を支援する環境づくり

- 1 一人ひとりの育ちを大切にする環境づくり
- 2 子育てしやすい家庭環境づくり
- 3 子育てを地域で支える環境づくり

乳幼児教育、発達支援、子育て支援など
--------------------

## 【基本目標Ⅱ】教育（小学校期～高等学校以降の子ども）

生活習慣、学習習慣や基礎体力を身に付けさせるとともに、多様な体験活動を行い、生まれ育った環境にかかわらず、すべての子どもを支援し夢や進路を実現するための教育の推進

- 1 ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
- 2 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化
- 3 活力と信頼の学校づくり

学力・体力向上、ふるさと教育、小中一貫教育、子どもの居場所づくり、子どもの安心・安全など
--

## 【基本目標Ⅲ】スポーツ・文化（全市民）

様々な学びの機会を提供するとともに、社会の中で、学びの成果を活かすことができ、地域の歴史・伝統・文化を育み、継承できるひとづくり

- 1 “スポーツのまちみよし”の実現
- 2 スポーツを通じて子どもの夢を応援！
- 3 三次の文化・芸術の発展継承と創造
- 4 歴史・伝統・文化の継承と発展
- 5 学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進
- 6 国際交流の推進

## 【基本目標Ⅳ】男女共同参画・平和・人権（全市民）

生命の尊さや他人との共生・共感の大切さを理解し、多様な個人の人権を尊重することのできるひとづくり

- 1 男女がともに活躍できる環境の充実
- 2 平和を願う思いの継承と市民意識の高揚
- 3 「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発